

ならサンウリム2017 開催要項

目的 【多文化共生の集い】

県内の外国人住民と日本人が集い世界の文化を交流し、多文化共生社会をめざす。

- ① 参加した外国人住民が自文化を紹介する機会
- ② 参加した外国人住民が、日常的に繋がれる機会
- ③ 参加した外国人住民が、支援団体と繋がれる機会
- ④ 日本人と外国人とが、交流する機会

企画・運営

ならサンウリム2017実行委員会を組織し企画運営する。

構成団体 参加呼びかけ団体 25団体

春日夜間中学、畝傍夜間中学、天理夜間中学、西和自主夜中、吉野に夜中をつくる会、大和郡山有志の会（子ども人権フォーラム）、在日外国人問題研究会（ZGK）、外国人労働者・奈良保証人バンク、多文化共生をすすめる外国人青年の会、多文化共生フォーラム奈良、地球市民フォーラムなら、グリル寧楽、奈良県高等学校教職員組合、奈良ー沖縄連帯委員会（高江辺野古につながる奈良の会）、奈良県中国帰国者連絡会（奈良中国帰国者支援交流会）、中国にルーツを持つ子と親の会（小草）、ハッキョ支援ネットワーク奈良、奈良・在日外国人保護者の会、いこま国際交流協会、部落解放同盟奈良県連合会、天理・柳本飛行場跡説明板撤去について考える会、奈良県外国人教育研究会（なら国際こどもフォーラム・在日外国人生徒交流会）以上25団体

開催日時場所

開催日時 2017年11月12日（日） 午前10時から午後2時半

開催場所 奈良県人権センター（奈良市大安寺1-23-1）

内容

マダン（広場）でのアトラクション

実行委員会加盟団体・ゲストの団体からの出演 他

世界の民族料理のバザー

各加盟団体からの民族料理の販売

世界の物品バザー

加盟団体からの物品販売

展示・ワークショップ

実行委員会展示・ワークショップ

民族衣装コーナー

遊び・絵本コーナー

加盟団体の展示コーナー

相談コーナー

サンウリムパンフレットの作成（相談活動している団体の一覧を掲載）

広報

多言語の案内チラシを、各加盟団体を通じて配布

金券引換券を添付し、引換券を持参した高校生以下の参加者に300円のバザー金券を配布する。

*当日会場では、引き換え券を配布しません（各団体は事前に配布してください）

当日の日程

8:30 参加団体集合 準備

10:00 開会宣言

10:30 各コーナー、バザー販売の開始

マダン（広場）のアトラクション 出店・各団体などの紹介（3回程度に分けて）

14:30 閉会宣言

15:30頃 片づけ完了 解散

ならサンウリム 2017 内容説明書・各企画参加申請書

参加規模を 1000 人程度と考慮してご計画ください。高校以下の子どもには 300 円相当のバザー(昼食)券を配布します。県外教在日外国人生徒交流会・ならこども国際フォーラムが参加しますので、高校生以下の子どもの参加が多いものと予測します。

団体として参加をお願いする企画と、団体ごとに外国人住民に誘っていただき、個人として参加をお願いする企画とに分けて説明します。

*** 当日会場では、引き換え券を配布しません(各団体は事前に配布してください)**

I 企画内容説明

① 団体として参加をお願いする内容

A テント内で販売する食品 OR 物品 合わせて 最大で 20 店舗(先着順)

売り場・調理場としてテント半分と机 2 台 椅子 4 脚 以外は各団体でご用意ください。
レンタル費は 2000 円です。

B マダンでの出し物 10 団体・個人

マダンは、午前 10 時半頃から午後 2 時半までの 4 時間を予定しています。

原則として、出演時間は 15 分程度です。出演にかかる諸費用も自己負担でお願いします。
控え室は他団体と共用していただきます。

C 展示・ワークショップ センター内の 3 会議室とロビー(内、2 会場は実行委員会企画)

展示スペースや、展示に必要な物品については、事務局(県外教事務局)に問い合わせをお願いします。

子ども対象の企画を歓迎します。

② 個人(加盟団体が勧誘した個人)をお願いする内容

A 民族衣装

各家庭でお持ちの民族衣装をお借りして、試着コーナーを設置します。お借りする民族衣装についての簡単な説明書(外国語と日本語で。日本語訳は事務局でもします)をお願いします。説明書は、サンウリムのパンフレットに掲載します。お借りした衣装はクリーニングをしてお返しします。

B 世界の絵本・玩具

各家庭でお持ちの世界の絵本・玩具・ゲームをお借りして、世界の絵本・玩具・ゲームコーナーを設置します。お借りできる物品について簡単な説明書(外国語と日本語でお願いします。日本語訳は事務局でもします)をお願いします。

C 相談コーナー

祭全体の受付で、相談コーナーの申し込みを、受け付けたいと思います。申し込みがあった場合は、相談内容に応じて、各団体から申請があった相談員と必要に応じて通訳者が、相談者に対応していただくような制度にしたいと思います。必要があれば、祭以降も各団体が継続して相談にのっていただければと思います。団体企画申請書に相談できる内容と相談員・通訳できる言語と通訳者の記載をお願いします。

また、年間を通じて相談活動をされている団体の紹介をパンフレットに一覧で掲示します。